

附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県建築審査会
所轄担当課所名	建築安全課
担当者・電話番号	企画担当 前原 048-830-5524
開催の日時	令和5年7月27日 9:30~11:15
開催場所	埼玉教育会館 3階 303会議室
出席者	<p>審査会委員 玉作委員、八島委員、上野委員、佐々木委員、内田委員、小俣委員、川越委員</p> <p>埼玉県 山田建築安全課長 川越建築安全センター東松山駐在 建築確認・監察担当 永井、中谷 越谷建築安全センター 建築確認担当 関口、神田 越谷建築安全センター杉戸駐在 建築担当 倉田、河合 建築安全課 建築指導担当 茂木、永山 建築安全課 企画担当（事務局） 小暮、前原 鈴木、水本</p>
議事の概要	<p>○定足数確認 ○署名委員決定（八島委員、内田委員） ○議事</p> <p>（1）同意案件について</p> <p>第1号議案 【戸田市】 一戸建て住宅の新築に係る許可申請について （建築基準法第43条第2項第2号許可）</p> <p>第2号議案 【戸田市】 一戸建て住宅の新築に係る許可申請について （建築基準法第43条第2項第2号許可）</p> <p>第3号議案 【戸田市】 一戸建て住宅の新築に係る許可申請について （建築基準法第43条第2項第2号許可）</p> <p>第1号～第3号議案は、処分庁越谷建築安全センターによる提案資料に基づき議案についての説明が行われ、審査の結果同意された。</p> <p>第4号議案 【桶川市】 道路内に公衆便所及び駐車場上屋等を新築したい旨の許可申請について （建築基準法第44条第1項第2号許可）</p>

第4号議案は、処分庁越谷建築安全センター杉戸駐在による提案資料に基づき議案についての説明が行われ、審査の結果同意された。

第5号議案

【入間郡毛呂山町】

工場の増築に係る許可申請について

(建築基準法第56条の2第1項ただし書許可)

第5号議案は、処分庁川越建築安全センター東松山駐在による提案資料に基づき議案についての説明が行われ、審査の結果同意された。

(2) 包括同意許可報告

法第43条第2項第2号許可 : 40件

法第44条第1項第2号許可 : 3件

法第56条の2第1項ただし書許可 : 4件